

議会運営委員会報告書

平成29年2月3日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成29年2月3日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会費予算要求の概要について ② 政務活動費グループ研修会の開催について ③ 行事予定について ④ 備前焼議員章について ⑤ 委員会行政視察について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成29年2月3日（金）		旧アルファビゼン盗難事件調査特別 委員会閉会后	
開議・閉議	午前11時55分	開会　～	午後0時45分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川　茂
	委員	田原隆雄		掛谷　繁
		守井秀龍		
欠席委員	田口健作			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前11時55分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますのでこれより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、①議会費予算要求の概要について、事務局から御説明願います。

○入江議会事務局次長 それでは、お手元に予算要求の概要ということで、資料がございます。一括して御説明をさせていただきます。

28年度の補正予算の要求は、ただいま財政課へ要求を出したところでございます。最終予算ということで各事業の再点検と所要額の見込みを精査したものです。特に百条委員会の調査費について、議決調査額の70万円以内の範囲内で整合性が図れるよう調整させていただいております。概要については費用弁償11万2,000円増、消耗品、郵送料、それから委員会録を増額要求したのは64万4,000円、関連の補正予算でありますので総額としては70万円となる旨が、その下の括弧の表で見てとれるかと思えます。調査実績は12月の百条委員会でお示しをしたとおりで、それに見込み額を入れたものでございます。あと3点ありまして、印刷製本費、装丁費用、会議録原本の費用と新旧公用車の損保関係でございます。また、議長車購入の入札残が出ておりますのでそれを減額するという格好で、4万1,000円の減額となっております。重立ったものは写真つきで、このようなものということですと説明をさせていただいております。

続きまして、当初予算の要求の概要でございますが、予算編成方針はこのような状態でした。これは総合政策部から示されたものですが、来年は普通交付税3億円の増を見込まれて云々ということで創意工夫ということで一般財源を確保せよという予算編成方針でございました。

事務局の要求としましては、既に議長、副議長には一度御説明したところではございますが、議員及び議会活動に資する経費は後退させないこと、百条委員会調査費を勘案した要求とすること、議会の渉外活動を促進するようなことを考えてはという3点についてポイントを上げて要求をさせていただきました。ポイント1については、1の内容に沿うものでございます。ポイント2については、百条委員会の調査費の勘案したものであるということでございます。ポイント3については渉外活動ということで、これは交際費の中へ20万円を入れて、備前焼振興条例の施行を契機に議会として市の紹介等々を含めるようなPR物品の購入経費に充てようというものでございます。

その下の表は事業費ごとのものですが、事業ごとなのでわかりにくいかとは思いますが、開いていただいて、当初予算の要求一覧表というのをごらんください。

28年度の当初と29年度の要求の増減がわかるように、報酬から公課費までの部分で書かせていただいております。議員活動の一番上の議員報酬が2万8,000円減となっているのはなぜかというのが摘要欄にありまして、申し合わせ任期の年は正副議長が1日お二人になるところ

がありまして、そこを去年は28年度予算として加味しておったんですが、29年度はその予定はないので、その分が減ったということで、決して後退したということではございません。それと同様の話が議員の活動の職員手当のところなんですけど、同じような形になります。

続いて、4番目の共済費については、現議員さんには基本的には関係がございませんが、全国市議会議長済会から示される議員年金への拠出金に当たる負担金の負担率が軽減されたためということでございます。

議員活動、費用弁償の欄については6万5,000円の増となっておりますが、これは百条委員会の証人の費用弁償分10人分を当て込んだものでございます。

事務費は普通旅費でちょっと調整が入りまして、去年と同様という形でいっておりますが、このマイナス1については特に理由がありません。

続いて、交際費については先ほど言いました20万円の増、備前焼振興に特化するということでここでは書いてあるんですが、市の振興事業に資する活動のPRに議会として取り組んでほしいということで上げさせていただいたものです。

消耗品費、コピー代が減になっているんですが、これは財政課の指示があったところです。燃料費についても同様です。

事務のところは多少省略させていただいて、役務費、通信運搬費の1万円増ですが、これは百条委員会の調査分ということです。自動車保険料については新議会公用車の自賠責等が来年ないので減っております。

委託料について、議員活動40万円増となっておりますが、弁護士相談料ということです。これも委員会の調査経費ということで要求をさせていただいたところでございます。後については変わりありません。

最後のページに入らせていただいて、備品購入費について減額が大きいところは、公用車の購入費で、来年は買いませんので丸々減額になります。

以下、議会費の総額は事務局の人件費を除いて昨年度が1億4,314万4,000円であったものが、本年度の要求額1億3,754万6,000円、559万8,000円の減ということでございます。減額幅はマイナス3.9%、額にしましても560万円少々ということで大きいんですが、これの主なものとしてはことし買いました議会公用車の件が来年はないということでございます。これについては既に査定等々を受けておりまして、内容としては、百条委員会の調査費については予算からそのオーケーの内示はいただけておりません。

以上です。

○尾川委員長 何か御意見がございましたら。

○掛谷委員 40万円、29年度が当初予算内示でまだオーケーいただいてない。どこがどうなんじゃろうかということが一つ。もう一つはこの弁護士40万円ね、これは今までは市のほうの顧問弁護士か何かを使っていたんで、これはもう何回でもいいんですかね。いわゆるその都度別

件でまたお金が要るということになっても40万円で何回でもできるのかなと、この辺がちょっと気になるんですけども、この2点。

○入江議会事務局次長 事務局の考え方としては、1回当たり幾らということでもいいのではないかと考えておりますが、どのような形になるかは執行のところで議運等々のお話を聞きながら、まずは予算取りの話なので、それがあればどのような形に持っていくかというのを検討したいと思います。

○掛谷委員 要は1回幾らで何回ということになってしまうんで、その辺をしっかりとよく把握していただきたいと。足りないということになったらまた大変でしょうし、その辺はよろしく。

○入江議会事務局次長 市の考え方とは違いますが事務局の考え方ですが、百条調査については予算を伴った議決を頂戴します。それに応じてこの部分についても当然動いていくものだというふうに思っております。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

○掛谷委員 内示について、何かありますか、執行部のほうから。何でもまだ、時期が来ないだけか。内容がどうのこうのはないですね。

○入江議会事務局次長 大変口幅ったい言い方ですが、おつけできませんと。

○掛谷委員 おつけできません。理由があるでしょう。

○草加議会事務局長 去る1月26日に市長等の最終ヒアリングがありまして、その中でこの百条に関する弁護士の相談料40万円と、それから費用弁償6万5,000円ですね、これについては追って通知をするということをございまして、その後この40万円と6万5,000円がついたという連絡はないということをございます。具体的な理由については、直接は聞いておりません。

○尾川委員長 何か、ほかの委員は意見ありませんか。

○掛谷委員 議会としてはきちんと何回も要求してください。

○草加議会事務局長 どういうことで当初の段階でつかなかったのか、はっきり理由を示されていないわけですが、今回骨格予算であるというようなこともありますし、今後の百条委員会の進捗によってはこの弁護士に御相談することが出てくると思われますので、それは補正予算なり何なりで何回も要求していくということはやっていく予定でございます。

○掛谷委員 わかりました。

○尾川委員長 ほかには意見ないですか。

○田原委員 そしたら、どうなるのかな、百条の件は予算をつけた議決なんで、それが議決された場合の扱いはどうなるわけ。予算権は確かに市長にあるよ。

○入江議会事務局次長 調査費を確保していただくという議決を8月の最初のときに50万円、それでは足りませんよということで12月に20万円上げて70万円に議決をいただいております。その調査費の中で議会費の中で動くと、もうそれしか今のところはありません。

○田原委員 いや、29年度。

○入江議会事務局次長 29年度は3月に、当然のことながらまた29年度の調査費は幾らなんだという御議決を頂戴しないといけません。

○草加議会事務局次長 ちょっと補足をしますと、この3月の定例議会でその29年度のこの調査委員会の予算についての決議をしていただきます。実際の予算につきましては弁護士の相談料と、それから費用弁償の6万5,000円、これはついていませんが、それ以外の委員会録とかほかの費用弁償がついておりますので、当面その中で予算を使って行うということは可能であるというふうに考えております。

○尾川委員長 いいですか。ちょっとかわってくる。

〔委員長交代〕

○立川副委員長 委員長かわります。

○尾川委員長 今の説明ね、議員の研修の話も後で出ると思うけど、その費用も結局使ったということになるんじゃないだろう、言葉は悪いかもしれんけど。そんなことをしたら、やっぱり議会としての、そりゃ時間もなかった、こっちも遠慮しとるのはあるけどな。そんなことばっかし続けていきよったら、やっぱりきちっと予算要求して、議長のかわりに言うてくれにゃおえまあ。今まで放っといわねえじゃろう、この予算については、29年度、こんなん出す前に出してくれえ、こっちへ。もう一年あるんじゃないから、任期は。そんなばかな話ねえで、こんなの出してきてどうこう言うたって、それでこんな時間にせえせえ言うからしたけどな。こんなばかな話はねえで。事務局もそりゃ苦労しとんのはわかるけど。そんなもんじゃねえが、議会としては議会の運営でやりようのわけじゃから。それでこれをどうするつもりなのか。骨格じゃから40万円と6万4,000円は何かそんなこと自分で工夫していけえと言ふんかもしれんけどな。わからんこともない、研修費用やこう上がったりやへまあ、あれも苦労して20万円の予算を確保したのに前の議長のと時から切ってしまうたんじゃ。やっぱり研修をせにゃあいけん。それがわしの持論じゃ。どう考えとん、事務局次長。

○草加議会事務局次長 まず、研修費用は当初予算のほうに盛り込んでおりまして、すぐにその研修の費用を食い潰していくということにはならないというふうには考えております。

○尾川委員長 研修で先に使うたらうなるんで。そんなことは子供でもわかる。ほんなら使わずに今みたいな状態にせにゃあいけんということになる。そりゃやっぱり議会の活動としてきちっとした、そりゃ不服かもしれんけど認めてもらわにゃあいけんわ。そりゃこっちも経費節減で努力はせにゃあいけんのはわかるよ。会議を減すとか時間を減すとか、いろんな経費を節減するということは議員全体で考えにゃあいけんと思うけど、やっぱりそれをきちっとはっきり言うてもらわにゃ、そりゃあんたらを悪う言うたらいいけんけど、行ってそうですかというて帰ってきよったんじゃ、そりゃ何しょんかわからん、こんな会議する必要ねえということになる。適当にやられえということになるわ。やっぱりちゃんとするように思うんですが、まあ事務局次長ばあ言うてもおえ

んけど、事務局長ぐらいしか頼りにならんからな、わし。それでお願いしょうるわけじゃけど。まあ一つそれだけ答えて。

○草加議会事務局長 議会として予算を要求して、それが全て確保できなかったことにつきましては、事務局としても努力が足りなかったと言われればそのとおりだと思いますので、その点についてはおわび申し上げたいと思います。

委員会の開催については、通常の委員会を開催する予算の中でやっていけると考えております。それから、費用弁償につきましてもこの6万5,000円はついておりませんが、それ以外の予算がありますので、その中で当面の間はやっていけるというふうに考えております。その上で補正予算は必ずやっていくという考えであります。

○尾川委員長 もう一点。再度ぜひ、きちんとしかるべき予算をとってもらうように申し入れしてくりゃあええ、議運としては。まあ、ほかの委員が反対すりゃあ取り下げるけど。

○田原委員 私も賛成です。百条は市長もアルファの解明については積極的にやりますというて議会でも言うとなんじゃから何もこういうことまでする必要はないと思う。再度議長、厳しく言うてくださいよ。当局は百条委員会についての協力もしないということと受け取りますよというて。

○鵜川議長 わかりました。

これは最終査定ということを経理から言われたんで、その前から私と副議長とでもう最初からお願いしますということをおっしゃって、そういった段階を踏んだ中で最終査定でこうなったということの説明があったと思うんじゃけど、それなりに最初からもうお願いをしとったということでございます。

○尾川委員長 お願いじゃいけん、とってこにゃおえん。

○鵜川議長 やっぱり執行権を持つ市長が判断されることだろうという、私はそういう認識をしとんです。ですから、私がそこへ行ってそういうようなことができるんでしたらさせていただきます。

○立川副委員長 ほか御意見ございませんか。

○守井委員 こういう理由でお願いしますということで要求はされたと思うんですけども、それに対してこういう理由でだめですよという話もあったんじゃないかと思うんですけど、そのあたりの理由というのはどうなったのかなという感じです。年度が28年度から29年度に移るといようなことで、百条委員会をどうするんかというあたりのまだ先が見えてないといような状況なんで、28年度から29年度へ継続してやっていこうとする体制の中でこういう予算が必要だという話になるんか、一遍切ってまた29年度、先ほど言ったような予算執行の議決をするよな形になるのか、そのあたりの説明がどうなっとったのかなという感じで思うんですけど、いかがなんですか。まあ先ほど局長の話では一応ことと同じよな経過、流用によってできるんじゃないかという話も聞かせてはいただいたんですけど、執行部の意見はどうだったんでしょう

か。

○草加議会事務局長 当初予算につかなかったその具体的な理由については、説明はありません。

○守井委員 説明なしかな。

○立川副委員長 ほかの皆さん、何かありますか。

○掛谷委員 これはやっぱり議会運営委員長名で予算を、恐らくもう補正しかできんかもわかりませんが、必ずつけるようにこの委員会で、議運でそういうことを要求をもう一回しましょう。

○立川副委員長 委員長にお返しします。

〔委員長交代〕

○尾川委員長 予算については、ほかに御意見はありませんか。

再度事務局ともまた打ち合わせしますが、そういうことで研修等とか、それから議運の研修についても大変じゃろうと思う、やっぱりそりゃ2年に一遍でええんか、毎年やらにやいけんのんかという問題、各自政務活動費があったりするんですりゃあええ、個人個人の考えもあるんですけど、共通認識していくということも必要だと思うんですよ。議員も知ってのとおり、どちらかというとばらばらと言うちゃああれですけど、そういう面があるんでね。そういうことで。

それじゃ、次に進めさせてもらいますが、また何かあれば後からお願いします。

それじゃ次に、事務局。

○入江議会事務局次長 政務活動費のグループ研修会を事務局で企画をしようという案でございます。前置きは省略させていただきまして、研修会の概要は、政務活動費の違反判例集というのがございます。これを事務局で精査し、当市に置きかえて個々の対象経費の適否、それから説明事項の記載などを検討しつつ、そういう報告書づくりをグループで研修するという企画を議長に御相談をしながら、その案を議運へ出したところでございます。3月定例会閉会后、あるいは4月の初めになるかもわかりませんが、1日半程度を少人数のグループで、報告書の作成が最終的なものではございますが、当市の事例あるいは他市、他団体等の判例を含めてお話をしながら少人数のグループの政務活動費に限定したグループ研修を開催してはどうかということで、案の段階ですがお示しを、できればなと思ひまして、今回提案をさせていただいております。

○尾川委員長 委員のほうから何か御意見。

○掛谷委員 非常にいいことだと思っています。ここにちょっと、まずこれ半日ですか、要は。1回だけでいいということなのかということと、内容のこの最後に、御参加は任意となっておりますね。これはやるのであれば議運でもきちっと決めて、やるならきちっと全員でやったほうがいいと思いますんで。これ大事なことなんで、議運でもう任意じゃなくて全員ですよと、まあ御病気とかどうしてもということとは別にして、それはきちっと決めるべきだということと、これは半日1回でやるんですかね、それがよくわからないんですけど。

○入江議会事務局次長 事務局で今考えておりますのは、あくまでも研修会でございます、報告書づくり作成会ではありません。なので、半日を3回に分けて少人数で皆さんに、まあ参加は任意としたところはそういう部分がございます。

○掛谷委員 だから、私の意見は、もう任意となったら何人来るやわからんし、研修会をやろうというんですから、御病気であるとかどうしても不幸があったとか、そういうのは別にしまして、やっぱり全員が参加というのを基本とすべきじゃないかという意見です。

○尾川委員長 ほかにこの研修会の件で何か御意見ありましたらどうぞ。

〔「一応、基本的には原則全員ということでいいと思います」
と呼ぶ者あり〕

要するに全員対象で必ず一度は受けるということにすると。まあ報告書作成会じゃねえという言うから、パソコンと書いとるから、持ってけえってきとるから、報告書作成会ということ。

○入江議会事務局次長 もちろんふなれな議員さんのパソコンの操作ぐらいはそこでやりながら当然できますが、皆さんが同じものを使った報告書をつくるわけでないので、そういう意味でございます。

○尾川委員長 ほかにこの政務活動費グループ研修会について何か御意見は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、実施ということで、日にちについては調整して決めていただいて、事務局で。それで必ず一度は参加してもらおうということにさせていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ次に、事務局。行事予定を。

○石村議事係長 本日現在の行事予定でございます。3月まででわかる範囲で入れさせていただいております。これに追加しまして2月24日、旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会が開催されます。

○尾川委員長 何か行事予定について御質問等ございましたらお願いします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ後、その他で。

○入江議会事務局次長 最後にお配りをしました備前焼議員章着用に関するお願いということで、若干御説明をさせていただきます。

市議会において公式に佩用が義務づけられております全国市議会共通議員章を模して備前焼で制作された議員章ブローチを、議員の御理解を得た上でその着用にご協力をお願いしたいという申し出を議長宛て、事務局宛にいただいております。御検討をお願いしたいというところでございます。

申し出者は星野議員さんでございます。申し出事項は、この議員章の購入と着用、あとそれを

市の振興活動にお使いいただけたらというところがございます。申し出事由としては、備前焼条例の公布を受けて焼き物の振興の見地に立って伝統的工芸品で制作された議員章を着用して、議員個々の活動において話題にするなどして、その振興にいささかでも寄与ができればというふうな思いからのようでございます。

事務局であらかじめお話をいただきましたので、検討させていただいた事項は次のとおりで、全国市議会の共通議員章を行政調査、職員については同様に職員章を佩用することになっておりますので、これを遵守するのはしつつ、各議員の了承のもとで行われるについては望ましいことではないかなというふうに思います。他の市議会で、例えば倉敷、井原のジーンズ議会とか、そういう意味合いと共通するところがあるのではないかなというふうに思います。

また、非公式ながら本件について全国市議会議長会へ打診したところ、その佩用する議員章についてどうかというのは、全国市議会議長会としての制限はないということでございます。ただ、私どものほうの規定では、全国市議会議長会共通議員章を議場内、議員活動では佩用することというのは備前市議会が決めておりますので、それには従っていただく中でやっていただければと、それで議員さんの御了解がいただければやればいいんじゃないかなと、特段の問題はないんじゃないかなというふうには思います。

ただし、この記章、備前焼でつくられた下の名刺に刺したような感じの写真があると思いますが、この記章のデザイン意匠については権利事項、全国市議会議長会が持つものを模してつくられたわけなので、その権利がちゃんとなっているかどうかは制作者に確認した上でやっていくべきじゃないかなというふうには考えております。

○尾川委員長 ちょっと今提案があったんですけど、どうせ全議員にも聞かにゃいけんと思うんですけど、とりあえず何か御意見あったら、この場で。せつかく提案というか書類が出て、すぐに何か言えというてもなかなか大変なんですけど、何かあれば。

○掛谷委員 非常にいいことだと思っただけど、最後のところのこの記章のデザインの、いわゆるパテントというかその権利というものが、もうこれ既にできているんで今さらという感があるので、そこだけは抑えておかないと。もうこれ見たら岡山市の記章もできているし、いろんなところができていますんで、これはその辺まできちんとされておるんかされてないのか、そこだけが心配であって。問題なければ買って僕らもしたいという気で。そこを書いていますけど、どうですか、そこ。いつごろまでにそれをきちっとできますか、本当に一切問題ないと。

○入江議会事務局次長 おつくりになった方は、お調べしますと一般社団法人云々というところで、大阪芸大卒の備前市出身の方のようです。今は岡山駅の備前焼ガチャ、その制作もやられるような方なんですけど、少なくとも議員さんがつけてやってみるといふのであれば、ここで言うとおりに制作者に確認して大丈夫ですよというのを受けた上で議員さんに、多分希望者になるのかどうかわかりませんが、このような動きをさせていただければというふうには思います。

○尾川委員長 ちょっとかわってくる。

[委員長交代]

○立川副委員長 委員長かわります。

○尾川委員長 私も話は聞いてんです。参考までなんですけど、私が聞いた段階では備前市の市章は何か断られたんじゃないかと。今の段階では知らんけど。備前市議会でこんなんしてくれんじやろうかというて聞いたんです。ただ全国市議会議長会で前に話を聞いたとったら、議長会のバッジは正式のじゃから、正式の場ではこれを使うてくれえと。その備前焼のは私用のときに使ってと。作成者に言うたんですけど、そねえいっつもこっつも議員バッジをつけて歩きゃあへのじやというて。議場行くときだけしか使わんからという話をしたことがある。その辺の、備前市議会としては議場へ入ったり、あるいは委員会、まあ私も忘れてよう叱られそうになるんですけど、その場所ではどうするか、それからその備前焼でもええんかというのを、この文書をどう解釈すりゃええんかようわからんのじゃけど、その辺がちよっと気になるところで。会社なんかはそりゃ社章はそういう形で行けるんかも知れんけど、ただ備前市の市章は何かそういうて言よった、その時点ではよ。1週間か2週間前じゃったと思うんじゃけど、採用されんというか、また変わっとるかもわからんけど、そういう状況だったということはちよっと参考に。

○入江議会事務局次長 備前市の市章、どの市章もそうなんですけど、掛谷委員さんは多分御存じだと思うんですけど、印刷につけるだけでも市の許可が要るんです。そういう意味合いは当然あると思います。なので、私どものほうも議員さんが任意でおつけになるにしても権利関係大丈夫ですかというのは制作者に確認したいというのはそれです。

○立川副委員長 委員長かわります。

[委員長交代]

○田原委員 ちよっと確認なんですけど、せいぜい議員章だったら16人じゃないですか。それで制作者の意図がもう一つわからんのですけども、市章はぐあいが悪いんだったら何かマスコットっていうんか、そういう形で広く市民が備前のものをというような、そういう発想はないんじゃないかな。

○入江議会事務局次長 私は、議員さんのほうから、議員章でこういうのをつくったので、議員さん、備前焼なんですよというて広めてもろうて、こんなんできるんですよという意味合いなので、きっかけづくりなので、じゃあ議会も備前焼なんだから、それを誰がつくったというのを宣伝せんでもこんなんですよという意味合いでおつけいただくのは決して悪いことじゃないんじゃないかというつもりで伺いまして、星野議員が議長へそのような形を言われましたので、まずは、とりあえずそれでも議運へはその他でもお話をしてからにしましょうというところでとめたところです。

○守井委員 ちよっとよく研究することと、会派のみんなに相談せにゃいけんというふうに思いますけど。

○尾川委員長 それじゃ、会派のほうへ一度持ち帰って、よく相談して理解を求めてやるならや

ると。

○掛谷委員 それもあるけど、権利のことを。それがないと、一番問題じゃから、そこが。

○田原委員 略章という形で、これをそっくりまねなくても何か工夫をされたら、少々はいいいんじゃないですか。

○尾川委員長 まあ、とりあえず全議員に会派で一応話をさせていただいて、また後日持ち寄って、どうするかということを決めりゃあええでしょう。そういうことで。

じゃあ、ほかには。

○守井委員 4月の政務活動の報告と申請の予定がもしわかれば教えていただきたいんですが。

○入江議会事務局次長 申しわけありませんが、まだ決まっております。

○守井委員 それからもう一点、議会運営の視察、研究を何かしなくちゃいけないんじゃないかと思っているんで、まあ日にちが余りないんで、日帰りでもすれば、せつかくみんなで作ってるんで、どんなかなということ。

○尾川委員長 事務局ちょっと、意見があつたら。

ちょっと忙しいんじゃないけど、何か近場でも。来年2回行かせてくれるんならそれでもええけど。どねんされるんかどうかわからんですけど、まあよろしく。その辺ちょっと計画を。

○草加議会事務局長 ちょっと1泊2日ということにはならないかもしれませんが、検討はしてみたいと思います。

○尾川委員長 1泊2日にしてもろうて、よろしゅう頼みますわ。

ほかには何かございませんか。

○鶴川議長 先ほどの委員の勉強会、研修、私も大いに賛成であります。ですから、どういうふうにそういった研修を持つとか、この補正案、当初予算も含めてのちょっと対応がまずかったのはおわびしますけれども、そういったことを皆さんの意見を聞く機会を持てる場所が、またどこかの中でそういったことを御議論いただけるように、議運としても会議の中でもちょっとそういったお話をさせていただけたらなというふうに思います。

○尾川委員長 ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本日の議会運営委員会を終わります。

午後0時45分 閉会